患者送迎バスの運休

町が運行している患者送迎バスは、町内医療機関が休診となるため、下記の期間は運休となります。

■運休期間…8月11日(木)～16日(火)
■問い合わせ先
まちづくり推進課　☎46－5578

「現況届・所得状況届」の提出を忘れずに！

8月は「児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です。8月上旬に受給者に届出用紙などを送付しますので、忘れずに提出してください。

※提出されない場合は、8月分以降の手当が支給停止となります。
※児童扶養手当一部支給停止該当者は、同封の「適用除外事由届出書」も併せて提出してください。

■提出期限
▽児童扶養手当現況届
8月31日(水)
▽特別児童扶養手当所得状況届
9月9日(金)
■提出・問い合わせ先
町民福祉課　☎46－5562

ひとり親家庭のお父さんお母さんのための出張個別相談会

児童扶養手当現況届の提出に合わせ、仕事や子育て、生活面などさまざまな悩みに、県の母子・父子自立支援員が相談に応じます。事前予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

■日時…8月19日(金)　10時～12時
30日(火)　13時～15時
■場所…役場1階談話室
■問い合わせ先
町民福祉課　☎46－5562

毛越公葬地における使用上の注意事項

日ごろから、公葬地内の清掃や草刈りなどをしていただきありがとうございます。今後も、皆さんが気持ちよく使用できるように、ご理解とご協力をお願いします。

▽塔婆の回収を希望する場合は、8月7日(日)までに萬霊塔前に出してください。期日以降は、各自で処理してください。なお、塔婆以外のもの(位牌など)は回収できません。
▽ゴミは空き地に捨てたりせず、必ず持ち帰りをお願いします。刈った草は、他の墓所地付近に置かないようにしてください。

■問い合わせ先
町民福祉課　☎46－5562

未就学児・妊産婦医療費の窓口での負担がなくなります

平成28年8月診療分から未就学児・妊産婦医療費の窓口での負担がなくなります。ただし自費診療分、入院時の食事代、予防接種、ベッド代などの保険外診療や一部の医療機関を除きます。

▽通院、入院、調剤にかかる保険内診療の負担に限り医療機関での支払いがなくなります。
▽医療機関には、受給者証と保険証の2点を出してください。給付申請書の提出は不要になります。
▽新しい受給者証は8月の受給者証更新に併せてお送りします。

■注意事項
窓口で医療費を支払った場合は、給付申請書と領収書を添えて町民福祉課の窓口に提出してください。2カ月後の月末に指定口座へ助成金として振り込みます。
なお、未就学児を除く就学児、重度心身障がい者、ひとり親家庭の父母については、これまでと同様に窓口での医療費の支払いがあります。

■問い合わせ先
町民福祉課　☎46－5562

伐採には届け出が必要です

森林は、所有している皆さんの資産であるばかりでなく、水源の養成や地球温暖化防止などの役割を果たしている公共財でもあり、地域社会にとって重要な資源です。

森林を適切に維持管理するために、伐採届出の提出が法律で定められています。

森林を伐採する場合は市町村長へ届け出しなければなりません。

■森林を自分で伐採するときは(木を切るときは)…森林所有者が必ず伐採届出書を提出しましょう。
■業者に伐採を依頼(販売)するときは…森林所有者と業者と連名で伐採届出書を提出しましょう。

■届け出時期…実際に伐採を始める90日から30日前まで
■届け出先…伐採する森林の所在市町村長
■問い合わせ先
農林振興課　☎46－5564

木造住宅の耐震診断のお知らせ

木造住宅の地震に対する安全性を簡易な方法で評価する「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施しています。

■対象
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
■補助内容
県に登録された耐震診断士に自宅の耐震診断を依頼したときに要する費用の一部を助成します。
■補助金額
診断に要する費用3万850円のうち2万7850円を補助。
※3千円は個人負担となります。
■申し込み方法
建設水道課窓口でお申し込みください。申し込み後、耐震診断士と日程を調整し、診断日をお知らせします。
■その他
予算には限りがありますので、手続き方法など、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。
■申し込み・問い合わせ先
建設水道課　☎46－5569

木造住宅の耐震改修工事助成事業のお知らせ

木造住宅の耐震機能の向上を目的として実施する「木造住宅耐震改修工事費用の一部を助成しています。

■補助条件
町が実施する「木造住宅耐震診断士派遣事業」において耐震診断を実施した結果、上部構造評点が1・0未満であった場合。
■対象工事
耐震診断による上部構造評点を1・0以上とし、かつ、既存の評点より0・3以上向上するもの。
■交付対象経費
耐震改修工事とそのために必要な既存仕上げなどの撤去と再仕上げなどに要する工事費、設計費および工事監理費。
■補助金額
対象工事費(20万円以上)に要する工事金額の50％(上限61万6千円)
■その他
工事を着手する前に申請書類を提出してください。また予算には限りがありますので、手続き方法など、詳しくは建設水道課までお問い合わせください。
■申し込み・問い合わせ先
建設水道課　☎46－5569

景観阻害要因撤去等工事の補助制度

平泉町屋外広告物条例に適合していない広告物を、撤去または改修する工事費用の一部を補助しています。

■対象工事費…30万円以上
■補助金額
対象工事費の50％に相当する額以内(千円未満切り捨て)
※上限額100万円
■その他
工事を着手する前に申請書類を提出してください。
対象となる工事内容や手続き方法などは建設水道課までお問い合わせください。
■申し込み・問い合わせ先
建設水道課　☎46－5569

「乳がん自己触診法教室」を開催します

乳がんは年々増加の一途をたどっており、近年では若い世代にも増えています。乳がんは自分で見つけやすいがんです。この機会に、乳がんについての正しい知識を学び、乳がんの自己チェック方法を覚えましょう。

■日時
9月6日(火)　10時30分～11時15分
■場所…保健センター
■研修内容
▽講話「乳がんについて」
▽実技「乳がん自己触診法の必要性と方法について」
▽講師：岩手県対がん協会保健師
■対象者
おおむね20～40歳代の女性
■申込期限…9月1日(木)まで
■その他
託児が必要な場合は、申し込みの際にご連絡ください。
■問い合わせ・申し込み先
保健センター　☎46－5571

大文字送り火で使用する塔婆を収集します

◎大文字送り火
■日時…8月16日(火)　20時点火
◎塔婆の収集について
送り火で使用する塔婆は、8月7日(日)までに各地区の公葬地の所定場所に収集してください。
■問い合わせ先
観光商工課　☎46－5572

昨年の大文字送り火